



「ジェネリック医薬品の利用について」



医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。

ジェネリック医薬品の処方をご希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。

ジェネリック医薬品とは？

これまで使われてきた薬の特許が切れた後に同等の品質で製造販売される低価格の薬のことです。

■種類について■

さまざまな病気や症状に対応しています。カプセルや錠剤など形態も豊富に用意されています。

■効き目・安全性について■

新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。
※ご希望される場合は、必ず医師や薬剤師に相談しましょう。

■価格について■

ジェネリック医薬品を利用すると、薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

注意！



市職員を名乗り医療費の還付金手続きのためATMに行くよう指示する電話が増えています。市では、そういった手続きにATMを使用するというような事はありませんので、ご注意ください。そのような電話が来たらすぐ警察に！

戸籍年金係からの お知らせ

過去10年分まで国民年金保険料が納められます

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、過去10年分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早目に申込みください。

※後納保険料の納付書の使用期限にご注意ください。

後納保険料の納付書が使用できる期間は、同一年度内（4月1日から翌年の3月31日まで）になります。

使用期限までに納付できなかった方は、新たな納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」または、お近くの「年金事務所」へお問合せください。

◇国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570・011・050

◇砂川年金事務所

☎0125・52・2144

赤平市市税等収納向上対策本部

6月は

市道民税の通知書が

発布されます！

市道民税は一般的に「住民税」とも呼ばれており、毎年1月1日に住所のある住民に対し市区町村が課税し、市民税と道民税をあわせて、市へ納めるしくみとなっています。道民税については、市が徴収したのち、道民税相当分を市から道へ支払いをしています。

市道民税は前年中の所得（給与・年金・営業・不動産・譲渡などの所得）に応じて課税されるため、現在は仕事をしていなくても平成26年に仕事をし、所得があった場合は課税されることがあります。

【市道民税の納期内納付を！】

今年度の市道民税第1期分の納期限は、今月30日(火)です。多くの人が納期限までに納めております。税負担の公平性を保つために、今後とも大原則として納期内納付にご協力願います。

特別な事情がある方は、ご相談下さい。

特別な事情があり納期限までに納付できない方は、納税係窓口にてご相談願います。相談もなく、度重なる督促や催告も放置し、納付の意思が確認できない方に対しては、財産調査をし、強制執行（差押）を行いますので、ご注意ください。
また、悪質な滞納者とみなされれば、さまざまな行政サービスの制限を受ける場合がありますので、ご注意ください。

●今月の納税●

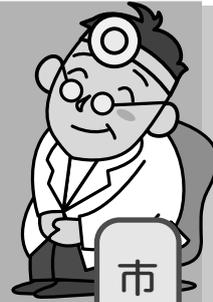
■市道民税 第1期
■介護保険料 第2期
納期限 6月30日(火)まで

■事務局■
税務課納税係
☎32-2219

●市立病院外来診療日程●

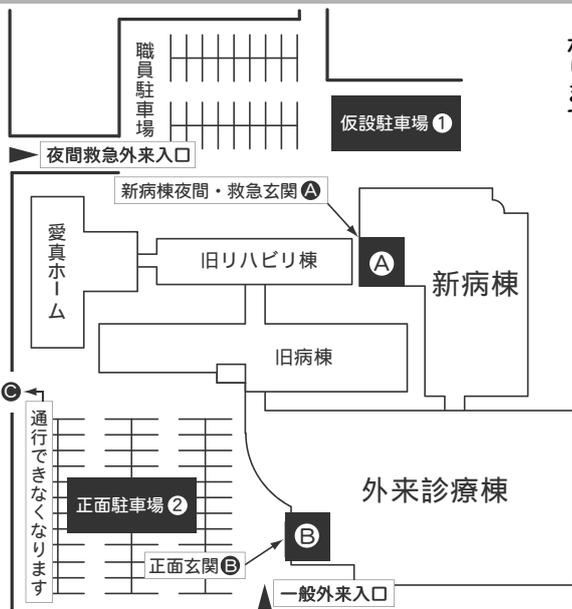
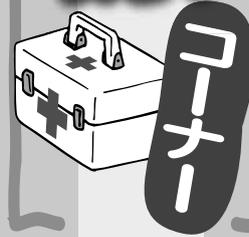
○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療

内科	整形外科	外科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	小児科	眼科	
○	×	△	休診	×	△	×	○	○	月
○	□	△		△	×	△	○	×	火
○	△/○ 第2週	○		×	□	×	△	×	水
○ 午後は 予約のみ	×	△		×	△	×	○	×	木
○	○/△ 第1週	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医療



※旧病棟除却工事のため「C」からの出入りができなくなります。

お知らせ

■今月から旧病棟の除却工事が始まります。通行規制(左図参照)など、ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

整形外科外来からのお知らせ

■都合により、6月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)は休診となります。
・第2火曜日は霜村医師、第5火曜日は濱田医師の診察となります。

内科外来からのお知らせ

■6月より毎週木曜日の午後は予約診療のみといたしますので、ご了承ください。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

□募集職種及び人員

- ▶病棟看護助手(臨時・パート)
 - ・介護福祉士の資格を有する方 988円(時給)
 - ・資格をお持ちでない方 968円(時給)
- ▶救急外来専従者(臨時職員/看護師/准看護師)
 - ・夜間当直 1,600円(時給)
(1回の夜間当直につき23,200円)
 - ・日直(土日/祝日) 1,600円(時給)
(1回の日直につき12,000円)
- ▶看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) …若干名

問合せ
あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線406)

28日(日)	21日(日)	14日(日)	7日(日)	6月
あい歯科クリニック(滝川市) ☎22-8500	みやこし歯科診療所(滝川市) ☎75-5330	塚本歯科医院(滝川市) ☎23-2508	ひらやま歯科(新十津川町) ☎72-2323	病・医院名
歯科診療時間 午前9時から正午まで				

歯科

